

SABO NEWS LETTER

第 170 号【発行日】令和 8（2026）年 4 月 15 日(水)【発行】(一社)全国治水砂防協会

目 次

1. 目 次 1
2. 国土交通省砂防部長よりご挨拶 2
3. (一社)全国治水砂防協会理事長 挨拶 3

ご質問、ご意見、ご感想、記事の詳細内容等、お問合せ先

一般社団法人 全国治水砂防協会

住所：〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-4

電話：03-3261-8386 FAX：03-3261-5449 E-mail：kyokai@sabo.or.jp

砂防に関する最新情報は砂防協会ホームページをご覧ください。

<https://www.sabo.or.jp/>

国土交通省砂防部長よりご挨拶

(一社) 全国治水砂防協会の会員の皆様におかれましては、新年度を迎え、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

令和8年度予算は、11年ぶりとなる暫定予算を経て、4月7日に参議院本会議において可決・成立いたしました。本予算の成立を受け、北海道札幌市手稲区および広島県広島市安芸区において新たに直轄事業に着手するほか、全国約170箇所において補助事業に着手することとなりました。

さて、令和7年は、全国37都道府県において578件の土砂災害が発生しました。年間の発生件数は過去20年間で最少となった一方、8月の大雨による被害をはじめ、火山噴火や林野火災後の荒廃流域からの土砂流出など、多様な要因による災害が発生した一年でもありました**(資料1)**。

このような中、整備された砂防施設が土石流を捕捉し、被害を未然に防いだ事例も数多く報告されています。例えば福岡県朝倉市では、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により整備した砂防堰堤が、令和5年3月の完成直後に土石流を捕捉し被害を防止したのに加え、昨年8月の大雨時にも再び土石流を捕捉し、被害の防止に寄与しました**(資料2)**。同堰堤では、昨年度新たに制度化された砂防堰堤の緊急除石にかかる災害復旧事業が初めて採択され、次の出水期までに除石が完了する見通しとなっています。

砂防施設の整備推進と、その効果を最大限に発揮させる適切な施設管理のため、砂防分野においては「SABO-DX」を推進しています**(資料3)**。SABO-DXは、土砂災害の多発化・激甚化や人口減少、担い手不足といった社会環境の変化に対応するため、調査・測量から維持管理に至る各段階でデジタル技術を積極的に活用し、砂防事業の安全性および効率性を高め、その変革を図る取組です。砂防事業の全プロセスにおいて三次元データを基盤とした自動化・自律化を実現し、生産性の飛躍的な向上を目指すとともに、現場を担う地域の建設業者の皆様への技術活用の普及についても、引き続き力を入れてまいります。

こうした取組を着実に推進するため、令和8年度予算においては、国土交通省全体で、東日本大震災以降最大となる8兆4,532億円の公共事業予算(事業費ベース)を配分。砂防関係では、約1,600億円(事業費ベース、交付金事業を除く)を配分しました。

土砂災害対策は、国、都道府県、市町村、そして地域住民が一体となって取り組むことで、初めてその実効性を発揮します。国土交通省といたしましても、現場に最も近い立場にある市町村の皆様の声に真摯に耳を傾け、実情に即した支援を引き続き行ってまいります。

結びに、会員各位の益々のご健勝と、各自治体の更なるご発展を心よりお祈り申し上げますとともに、本年度におきましても、変わらぬご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和8年4月 国土交通省砂防部長 國友 優



※資料1

<https://www.mlit.go.jp/mizukoku/do/sabo/r7doshasaitop.html>



※資料2

<https://www.mlit.go.jp/mizukoku/o/sabo/content/001992460.pdf>



※資料3

https://www.mlit.go.jp/mizukoku/o/sabo/content/sabo_dx.pdf

(一社)全国治水砂防協会理事長 挨拶

会員の皆様へ

新年度を迎え、東京では春の嵐が桜花を散らし、花の名残を惜しむ季節となりました。皆様におかれましては、お変わりなくご健勝にてお過ごしのことと心よりお慶び申し上げます。

本年度は暫定予算による幕開けとなりましたが、幸いにも4月7日には速やかに本予算が成立し、事業への大きな影響は回避されました。砂防関係予算につきましても必要額が確保され、例年通りの事業執行が進められるものと存じます。

また、予算成立と同時に公表されました新規直轄事業として、北海道札幌市手稲区の地すべり対策事業、ならびに広島県広島市瀬野川流域の砂防事業が新たに加わりました。一度に二地区の直轄化が認められたことは誠に喜ばしいことであり、国土交通省をはじめ、地元自治体ならびに関係各位のご尽力に深甚なる敬意を表し、心よりお祝い申し上げます。今後の事業が円滑に進展いたしますよう祈念いたします。

さらに、本年度は防災気象情報に関して大きな制度改正が行われます。これまで土砂災害に関しては、レベル4に相当する「土砂災害警戒情報」が発表され、避難指示とともに住民の避難行動が促されてきました。この用語は制度として定着し、報道機関の天気予報でも広く用いられてきたところです。

しかし昨年、気象業務法が改正され、河川氾濫・大雨・土砂災害・高潮といった災害種別を横断して用語を統一する方針が示されました。その結果、土砂災害に関するレベル4情報は「土砂災害危険警報」として気象庁より発表されることとなり、早ければ本年5月にも運用が開始される見込みです。

これは土砂災害のみならず、河川氾濫や高潮などを含めた大幅な変更であり、報道機関にとっても、市町村の防災担当部局にとっても、これまでになく緊張感を伴う対応が求められることとなります。混乱を避けるためにも、事前の周知と準備が極めて重要であると考えております。

こうした状況を踏まえ、5月28日開催予定の全国治水砂防協会総会においては、元気象庁長官・長谷川直之様をお招きし、特別講演「新たな防災気象情報をめぐって」をご講演いただく運びとなりました。ぜひご参集のうえ、貴重なお話をお聴きいただければ幸甚に存じます。

昨年度の土砂災害発生件数は578件と、この20年で最も少ない結果となりました。山火事や濁水が多発した年でもあり、降雨量の少なさが一因と考えられます。本年も災害が少ないことを願うばかりですが、油断することなく、地震・火山・豪雨など多様な災害への備えを怠らず、国土強靱化を着実に推進していく必要があります。

当協会といたしましても、地域の皆様の声を砂防事業に的確に反映すべく、本年度も活動を一層前進させてまいります。引き続き、皆様のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年4月15日
一般社団法人 全国治水砂防協会
理事長 大野 宏之